

令和6年7月26日
障 害 福 祉 部
子 ども ・ 若 者 部

（仮称）世田谷区立弦巻統合保育園等施設整備基本構想について

1 主旨

（仮称）世田谷区立弦巻統合保育園等施設整備については、令和5年9月に福祉保健常任委員会及び子ども・若者施策推進特別委員会に報告した整備方針において、区立松丘幼稚園跡地（令和9年度以降に区立桜丘幼稚園と集約化予定）を活用し、区立弦巻保育園と区立西弦巻保育園の統合園のほか、障害児通所施設を合築し、複合化施設として整備を進めることとした。

本整備方針を踏まえた検討を進め、基本構想を取りまとめたので報告する。

2 基本構想の概要

（1）基本的な考え方

整備にあたっての考え方（整備方針から変更なし）

松丘幼稚園跡地を活用し、弦巻保育園（築55年）及び西弦巻保育園（築46年）の統合園並びに障害児通所施設の複合化施設を整備する。

基本コンセプト

保育園職員や障害児通所施設運営支援に関わる職員との協議、他自治体の複合施設の視察やヒアリングを通じ、基本コンセプトを次のとおり整理し、基本設計に反映していく。

- 子どもたちが快適に過ごし、交流が育まれる施設
子どもたちにとって利用しやすく、交流が自然と育まれる快適な施設とする。
- 安全・安心な施設
子どもたちの動線に配慮し、誰にとっても安全でやさしい施設とする。
- 環境に配慮した施設
自然エネルギーや省エネ設備の活用により、環境負荷に配慮した施設とする。

（2）計画概要

敷地・施設概要

所在地	世田谷区弦巻5丁目21番10号
敷地面積	1,639.17 m ²
建物面積	保育園：約 1,200 m ² / 障害児通所施設：約 230 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造（RC）2階建て 工期、資材搬入等の状況を踏まえ、改めて検討する。
用途地域等	第一種低層住居専用地域 / 容積率：150% 建ぺい率：60% / 第一種高度地区 / 準防火地域

主な配置計画

- ・採光の確保に配慮し、園庭を敷地南側に配置するとともに、各保育室及び障害児通所施設も南側に面した配置計画とする。
- ・メインアプローチは、道路との高低差を考慮し、敷地西側の既存の正門位置とし、近接して建物のエントランスを配置する。
- ・園庭からの出入りが可能なサブアプローチを敷地南側に配置し、公道への二方向避難経路を確保する。また、サブアプローチは乳児の避難時に使用する避難車が通行できるよう、勾配に配慮したスロープとする。
- ・災害時の避難を考慮し、障害児通所施設は1階のエントランス付近に、保育園0・1歳児室は1階に配置する。

共用部

- ・メインアプローチ及びエントランスは1か所に集約するとともに、エントランスに隣接して多目的スペースを配置し、保育園と障害児通所施設の児童の自然な交流が生まれる設えとする。
- ・交流の場にもなる園庭は、利便性を確保するため、保育園側からだけでなく障害児通所施設からも直接出入りが可能な設えとする。

保育園

〔定員〕 (人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
統合園	6	18	26	31	31	31	143

〔参考：令和6年4月1日現在定員〕 (人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
弦巻保育園	-	16	16	18	19	20	89
西弦巻保育園	9	15	17	19	20	20	100

- ・世田谷区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等に基づき、0～5歳児クラスで定員143人に必要な次の保育室等を整備する。

〔保育室、ランチルーム、遊戯室、事務室、調理室、トイレ（乳幼児、大人用）、休憩室、更衣室等〕

障害児通所施設

〔定員〕

重症心身障害児施設（児童発達支援）：5人

児童発達支援と放課後等デイサービスとの多機能事業：10人

- ・障害児通所施設（医療的ケア児にも対応した重症心身障害児の児童発達支援と障害児の多機能事業）については、区で躯体を整備した後、スケルトン状態で通所施設運営事業者が無償で貸し付け、当該事業者が都補助金を活用しながら開設に必要な電気・機械設備工事及び内装工事等を行う。
- ・感染症流行時に対応するため、エントランスを経由せず、送迎用駐車場から直接出入りできるサブエントランスを計画する。

外構

- ・障害児通所施設の送迎時や食材搬入時等に使用する駐車場は、メインアプローチに隣接して3台分確保する。また、保護者用自転車駐輪場やベビーカー置き場も、メインアプローチに近接して必要数を確保する。
- ・外構におけるベンチ等の設置については、「座れる場づくりガイドライン」に基づき、設計の中で検討する。

環境配慮等

- ・ZEB化については、「世田谷区公共建築物ZEB指針」を踏まえ、設計の中で具体的な検討を進めていく。
- ・木材利用については、「世田谷区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、保育室等の木質化を図っていく。
- ・グリーンインフラについては、「せたがやグリーンインフラガイドライン」に基づく、みず、みどりを活用した施設づくりを検討する。

3 保育園と障害児通所施設の子どもたちの交流促進

単に施設を複合化するだけにとどまらず、基本コンセプトにあるとおり、子どもたちの交流が自然と育まれる施設を目指し、多目的スペースに限らず、遊戯室や園庭も活用し、季節の行事や定例的な催しなど、子どもたちが日常的に触れ合い、共に活動し、成長する機会を積極的に設けていく。

4 跡地活用（整備方針から変更なし）

弦巻保育園及び西弦巻保育園跡地については、子ども・子育て施策や上馬保育園等の再整備時の仮園舎等としての活用を引き続き検討していく。

5 概算経費

（1）概算事業費（設計費、建設工事費、解体工事費）

約 12.1 億円

〈内訳〉設計費：約 0.8 億円

建築工事費：約 10.4 億円

解体工事費：約 0.9 億円

概算事業費総額が10億円以上となる本件施設整備事業は、「公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）」に示す官民連携手法の検討対象事業に該当するが、施設の開園時期を踏まえると設計施工分離発注方式を採用する必要があるため、従来方式による施設整備を進めていく。

概算事業費には、園庭整備費、擁壁改修費、外構・植栽・遊具・駐輪場整備費は含んでいない。

障害児通所施設運営事業者が負担する内装工事費を除く。

（2）施設維持管理費

統 合 園：約 853 万円 / 年

障害児通所施設：約 250 万円 / 年（障害児通所施設運営事業者負担分）

同規模の既存区立保育園を参考に、施設維持管理単価を抽出し、当該施設の延床面積を乗じて算出

6 今後のスケジュール（予定）

令和6年7月	基本設計
7～8年度	実施設計、旧園舎解体設計
9年度以降	旧園舎解体工事
10年度以降	建築工事
11年度以降	竣工
12年度以降	統合園等運営開始

幼稚園における改修期間の調整により、旧園舎解体工事着手が1年後ろ倒しとなることで、統合園等運営開始時期等は令和12年度以降を予定する。

年度	6	7	8	9	10	11	12	13
桜丘幼稚園	幼稚園運営	改修工事	幼稚園集約化による移転	集約化園運営				
松丘幼稚園	幼稚園運営	幼稚園運営	幼稚園集約化による移転					
(仮称)弦巻統合園等 (現松丘幼稚園)	基本設計	実施設計・解体設計	解体工事	建築工事	開園準備	通所施設 内装整備	通所施設運営開始	保育園運営開始
弦巻保育園 西弦巻保育園	保育園運営	保育園運営	保育園運営	保育園運営	保育園運営	保育園運営	保育園運営	保育園運営

幼稚園集約化による移転

一時移転

開園準備

移転

跡地については、子ども・子育て施策や上馬保育園等の再整備時の仮園舎等としての活用を検討

〔位置図〕



〔 建物配置計画・平面計画（案） 〕

2階平面イメージ



1階平面イメージ

